出

告

目

に、

を

に

を

公

台右

告

第二号の表中

部株式会社みちのく銀行八戸営業

八戸市大字八日町

を

町支店株式会社みちのく銀行仙台一番

一丁目宮城県仙台市青葉区

一番町

を

に、

を

に、

を

に、

部を次のように改正する。 青森県告示第三十四号 昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定) ○土地改良区の定款変更の認可………… ○青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………… 令和五年一月二十三日 同..... 先 機 関 告 示 次 示 青森県知事 \equiv 令和 (会計管理課) … (構造政策課) 県中 第五百六十四号 村 民地 同 月二十三日 申 局域 (月曜日 : : = : <u>の</u> 吾 \equiv 支店株式会社みちのく銀行五戸中央 支店株式会社みちのく銀行南部中央 央支店株式会社みちのく銀行十和田中 店株式会社みちのく銀行十和田支 白山台出張所株式会社みちのく銀行根城支店 八戸ニュータウン出張所株式会社みちのく銀行根城支店 支店株式会社みちのく銀行八戸中央 株式会社みちのく銀行仙台支店 株式会社みちのく銀行五戸支店 支店株式会社みちのく銀行三戸南部 株式会社みちのく銀行南部支店 株式会社みちのく銀行三戸支店 三戸郡五戸町字下大町 三戸郡三戸町大字川守田 八戸市大字八日町 一丁目宮城県仙台市青葉区一番町 三戸郡五戸町字下大町 三戸郡三戸町大字川守田 三戸郡三戸町大字川守田 十和田市東 十和田市東一 三戸郡三戸町大字川守田 八戸市売市三丁目 八戸市売市三丁目 一番町 番町

立崎

信隆

十和

田 市 高木

正義

十和田·

市

中野

雅仁

つがる市

千島

福弥

青森市

氏

又

は 0)

名

称

住所又は所在地

賃 名

借

権

設定等を受ける者

生 産 組 合 法 人 浦 島

北津軽郡中泊町

ファーム 会

社

佐

伯

上北郡東北町

立崎

信隆

十和田市

株式会社みちのく銀行東京支店 一丁目 東京都中央区日1

支店株式会社みちのく銀行東京中央 東京都中央区日

公

農用地利用配分計画の認可

七項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとお 項の規定により、農用地利用配分計画を令和五年一月 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五

令和五年一月二十三日

J目	株式会社佐伯	上北郡東北町	上北郡七戸町字川口三九の一ほか二筆
京都中央区日本橋蛎殻町 こめりら。	小林農事株式会社	上北郡七戸町	一ほか一筆上北郡東北町大字大浦字大谷地二四の
1日 にびがる	小林農事株式会社	上北郡七戸町	か三筆上北郡東北町大字大浦字大谷地六一ほ
	小林農事株式会社	上北郡七戸町	か五筆上北郡東北町大字大浦字大加鉢三九ほ
	小林農事株式会社	上北郡七戸町	四ほか七筆上北郡東北町大字大浦字大谷地二三の
·(平或二十五年去聿第百一号)第十八条第一	小林農事株式会社	上北郡七戸町	か一筆上北郡東北町大字大浦字桜田一〇九ほ
「「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小林農事株式会社	上北郡七戸町	一〇上北郡東北町大字大浦字大谷地二四の
一世をジのとまり公告する	小林農事株式会社	上北郡七戸町	一筆上北郡東北町大字新舘字中田七九ほか
青森県知事 三 村 申 吾	小林農事株式会社	上北郡七戸町	五ほか五筆上北郡東北町大字大浦字大谷地二三の
地 賃借権の設定等を受ける土地	小林農事株式会社	上北郡七戸町	七筆上北郡東北町大字新舘字中田七六ほか
青森市大字四戸橋字富田二二〇	小林農事株式会社	上北郡七戸町	上北郡東北町大字大浦字大坊頭九○
北津軽郡鶴田町大字廻堰字下広野六八	小林農事株式会社	上北郡七戸町	一ほか二筆 上北郡東北町大字大浦字菅林一○五の
一四の一ほか三筆北津軽郡中泊町大字田茂木字若宮一三	小林農事株式会社	上北郡七戸町	一ほか二筆上北郡東北町大字大浦字菅林一四三の
うちほか四筆	小林農事株式会社	上北郡七戸町	二ほか三筆上北郡東北町大字新舘字八幡一三八の
か一筆 十和田市大字洞内字森田一七八の一ほ	小林農事株式会社	上北郡七戸町	か五筆上北郡東北町大字大浦字菅林三の一ほ
十和田市大字洞内字森田一七八の二	小林農事株式会社	上北郡七戸町	上北郡東北町大字大浦字大谷地一二二
筆 上北郡七戸町字赤川向六八の三ほか八	小林農事株式会社	上北郡七戸町	上北郡東北町大字大浦字菅林二〇の一

小林農事株式会社	小林農事株式会社	小林農事株式会社
上北郡七戸町	上北郡七戸町	上北郡七戸町
二ほか一筆上北郡東北町大字大浦字大坊頭九五の	一ほか三筆上北郡東北町大字大浦字大谷地三五の	二ほか八筆上北郡東北町大字大浦字大谷地二九の

出 先 機

関

土地改良区の定款変更の認可

り公告する。 土地改良区の定款の変更を令和四年八月十八日認可したので、同条第三項の規定によ 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、平川

令和五年一月二十三日

中南地域県民局長 澁 谷 俊 樹

土地改良区の定款変更の認可

平川土地改良区の定款の変更を令和四年八月十八日認可したので、同条第三項の規定 により公告する。 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、津軽 令和五年一月二十三日

澁

中南地域県民局長

谷 俊 樹

東 奥 印 刷 株 式 会 社(印刷所・販売人)

毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚ニ付十五円

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)